**有田商工会議所会員事業者の皆様へ、新たな補助金支援がスタートします!!**

**ふるさと企業応援補助金**

町内事業者が、商工会議所の助言を受けて経営計画書を作成し、その計画に

沿って取組む「持続的発展に寄与する事業(注1)」の費用の一部を補助します。

公 募 期 間 ：平成31年4月22日～令和1年5月31日

対象事業者　：会員事業者(注2)

事業実施期間：令和1年7月1日～令和2年6月30日

補 助 内 容 ：補助対象経費の一部を補助します(注3)

採 択 発 表 ：令和1年6月中旬頃(注4)



売上をアップしたい!!

ホームページを作成したい!!

機械を入れ替えたい!!

業務の効率化を図りたい!!

(注1)「持続的発展に寄与する事業」とは、下記の内容を指します。

　　　　　①販路開拓に関する事業

　　　　　②ものづくりに関する事業

　　　　　③後継者・人材育成に関する事業

　　　　　④その他、事務局が適当と認める事業

(注2)ここでいう会員事業者とは、有田商工会議所会員企業で、過年度会費の滞納が無い、

中小企業者です。

※中小企業者とは（中小企業庁のHPをチェックしてください）

製造業:資本金3億円以下　常時使用する従業員の数300人以下

小売業:資本金5千万円以下　常時使用する従業員の数50人以下　など

(注3)補助率2／3　補助上限額20万　消費税抜きの額とします。

※補助対象経費の支出が30万円の場合、その2/3の20万を補助します。

(注4)補助金の採否については、事業の有効性などの観点から審査します。

■問合せ先

有田商工会議所　　TEL：0955-42-4111　FAX：0955-42-4114　Mail：aritacci@aritacci.jp